第７回県立特別支援学校編成整備に関する懇話会 概要

日　時：平成 23 年 11 月 21 日（月）13:07 ～ 15:05
場　所：県庁 12 階第４会議室
出　席：西原会長、大城副会長、上間委員、金城委員、東風平委員、田中委員、玉元委員
　　【欠席：上原委員、緒方委員】
事務局：嘉数教育企画監、長浜主任指導主事（県立課）、大嶺
傍　聴：４人（うち報道関係者１人）

１．決定事項
　特になし。

２．議事要旨（「特別支援学校編成整備実施計画（素案）」について）
【施策２（軽度知的障害に対応する高等部の設置拡充）関連】
・職業学科でないと、教育課程で福祉関係ができないようになっている。
・病院等の施設が近いということでは、教育課程をつくれない。
・南部工業高校と沖縄水産高校が統合してた後の南部工業高校跡地に、単独の高等特別支援学校をつくるという構想が必要ではないか。
・職業学科を置くのか、普通科の中にコース制を置いてやっていくのか、具体的にした上で検討していかないといけない。

【施策３（より身近な地域で就学できる特別支援学校の整備）関連】
・この書きぶりだと、沖縄盲学校と沖縄ろう学校の校名が改称され、特別支援学校になっていくという誤解が出てくる。
・保護者からは、北部地区にも視覚障害と聴覚障害の専門教育を受けられるようにという声がある。
・医療の発達により、早い時期から学校に相談する機会が増えてくるだろう。その観点から、各地区に整備していくのは意義があるだろう。
・サテライト教室というものがイメージしにくい。
・現状は専門の教諭が配置されたとしても、制度的なバックアップがないのではないか。
・ここの複数障害種は、視覚障害と聴覚障害という意味だ。そこを、はっきりと書けばいいのでは。
・施策３を施策２と、一緒にすればよいのではないか。施策２の計画(4)から(7)と一緒に検討していけば、特別支援学校の整備という文言に繋がっていく。
・実態把握をすることが、平成 24 年度、25 年度の計画に足りないところではないか。
・既存の特別支援学校の整備ももちろん大切だが、北部、中部に小さくてもいいから学校をつくるという計画は全くできないのか。
・盲学校とろう学校に関しては、全国的に数が少なくなってきている傾向もあって、少な

くなる中、どう充実させるかというのが全国的な課題だ。

・全般的にいえば、盲学校ろう学校が地域的に偏っており、遠距離の地域があるということから考えると、身近に就学できれば保護者とも負担を感じないでできる。

・バスが少なくなっては困るが、バスが現状数であっても学校をたくさんつくることができれば、1時間20分以内を達成できると思う。

【施策４（看護師配置の拠点化と学校運営体制の見直し）関連】

・休校にすると、病院内訪問学級の教諭の研修の場、交流の場について問題が出てくるのではないか。

・学校基本調査によると、30 日以上欠席する児童生徒は多数いる。その子達はどこで教育を受けているのだろうか。森川特別支援学校で支援する必要はないのか。

・心身症や精神性疾患の子どもへの対応を、森川特別支援学校で進める必要はないのか。

・森川特別支援学校の ICT 活動等の財産が引き継げるのか。鏡が丘特別支援学校にそれだけの敷地があるのか。

・鏡が丘特別支援学校に病弱教育のきちんとしたシステムをつくり、そこを病院内訪問学級の集約センターとすることがこれから先の課題だ。

・宮古、八重山にも、院内学級を設置するという見直しが必要ではないか。

・心身症については、そのような子も病弱教育の対象にしていくんだという改革を行政でやれば、在学者はそれなりにいると思う。

・やめるという結論の前に、もう少し維持できる方法を検討してはどうか。沖縄県独自のやり方があってもいい。

・休校という計画と同時に、跡地利用を並行して考えるべき。